

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年11月24日
【中間会計期間】	第105期中（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社北陸銀行
【英訳名】	The Hokuriku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高木 繁雄
【本店の所在の場所】	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 庵 栄伸
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号
【電話番号】	076(423)7111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長 庵 栄伸
【縦覧に供する場所】	株式会社北陸銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号) (注)上記の支店は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結経常収益	百万円	57,708	55,146	54,173	114,098	109,084
連結経常利益	百万円	9,616	12,179	13,904	19,741	23,348
連結中間純利益	百万円	4,235	7,237	6,964		
連結当期純利益	百万円				12,299	11,909
連結中間包括利益	百万円		12,923	6,630		
連結包括利益	百万円					15,974
連結純資産額	百万円	210,377	228,127	233,926	215,110	226,891
連結総資産額	百万円	5,703,012	5,882,343	6,011,615	5,828,448	6,062,695
1株当たり純資産額	円	199.38	217.77	223.31	205.34	216.59
1株当たり中間純利益金額	円	3.35	6.90	6.64		
1株当たり当期純利益金額	円				11.52	11.36
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				11.46	-
自己資本比率	%	3.68	3.87	3.89	3.69	3.74
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.62	11.28	11.63	10.81	11.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	43,154	152,501	3,675	217,070	236,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,188	78,525	66,583	177,047	205,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,717	954	1,928	31,943	8,826
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	154,414	213,245	96,969		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				140,249	161,824
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,891 [2,704]	2,991 [2,438]	3,047 [2,260]	2,817 [2,642]	2,899 [2,383]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成21年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないため、また、平成22年度中間連結会計期間、平成23年度中間連結会計期間及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第103期中 平成21年9月	第104期中 平成22年9月	第105期中 平成23年9月	第103期 平成22年3月	第104期 平成23年3月
経常収益	百万円	57,502	55,053	54,055	113,767	108,887
経常利益	百万円	9,850	12,155	13,895	19,935	22,915
中間純利益	百万円	7,587	7,223	6,960		
当期純利益	百万円				15,656	11,918
資本金	百万円	140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式 総数	普通株式	千株	987,147	1,047,542	1,047,542	1,047,542
	第一回第1 種優先株式	千株	113,900	-	-	-
純資産額	百万円	210,080	227,822	233,641	214,819	226,609
総資産額	百万円	5,741,662	5,906,677	6,027,966	5,852,721	6,079,002
預金残高	百万円	5,079,564	5,153,377	5,260,162	5,244,535	5,327,953
貸出金残高	百万円	4,172,649	4,109,229	4,205,710	4,142,634	4,252,329
1株当たり中間純利益金額	円	6.74	6.89	6.64		
1株当たり当期純利益金額	円				14.92	11.37
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				14.59	-
1株当たり 配当額	普通株式	円	3.50	4.10	4.10	3.50
	第一回第1 種優先株式	円	3.85	-	-	3.85
自己資本比率	%	3.65	3.85	3.87	3.67	3.72
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.56	11.27	11.62	10.80	11.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,840 [2,609]	2,943 [2,354]	3,006 [2,180]	2,770 [2,550]	2,851 [2,298]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、第103期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないため、また、第104期中、第105期中及び第104期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	3,006 [2,180]	41 [80]	3,047 [2,260]

- （注）1．当行グループは銀行業の単一セグメントであり、銀行業における事業部門別の従業員数を記載しております。
2．従業員数は、執行役員14人、臨時従業員 2,232人を含んでおりません。
3．臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数（人）	3,006 [2,180]
---------	------------------

- （注）1．従業員数は、執行役員13人、臨時従業員 2,155人を含んでおりません。
2．当行の従業員はすべて銀行業務部門に属しております。
3．臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4．当行の従業員組合は、北陸銀行職員組合（組合員数 2,941人）と全国金融産業労働組合（組合員数 4人）であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当中間期におけるわが国経済は、東日本大震災により影響を受けた供給面の制約が次第に解消し、生産や輸出を中心に景気持ち直しの動きがみられるようになりました。金融面では、日本銀行による追加的金融緩和措置が実施されたほか、米国・欧州の財政問題などの影響による円高への対応策として、政府単独での為替介入が実施されました。

当行グループの主要営業地域である北陸三県においては、全国と同様一部に厳しさもみられますが全体としては緩やかに持ち直しております。生産面では、一般機械や医薬品が増加しているほか、輸出も新興国経済の成長を背景に好調を維持しています。個人消費や住宅投資も下げ止まりつつあることから、雇用情勢も厳しさが和らいでいます。先行きについては、新興国など海外経済の成長を背景に緩やかな回復経路に復していくとみられますが、欧米など海外経済の不確実性など様々な景気の下押し圧力に引き続き注意を要する状況に置かれています。

このような環境の中、当行グループは広域地域金融グループとして、情報、国内外のネットワークなどを最大限に活用し、ビジネスマッチングや問題解決型の金融サービスの提供、そして地域企業の海外進出支援等を積極的に行ってまいりました。

個人のお客様には、「サマーキャンペーン2011」の展開のほか新規のお預け入れ先を対象とする金利優遇定期預金「レッツビギン」の再発売など幅広い商品の提供に努めてまいりました。

法人のお客さまの資金調達ニーズに対しては、事業性融資商品「SDファンド」の取り扱いを開始したほか、東日本大震災への対応として全店に相談窓口を設定し、資金繰りや仕入・販売先の状況変化等へのご相談にお応え致しました。

また、リレーションシップバンキング機能強化の一環として、販路や仕入先などのビジネスマッチングを実現するため、6月にバイヤーを特定した商談会「第二回 伊藤忠グループ「食」の個別商談会」（金沢市）を、8月に大垣共立銀行との共同主催にて「ものづくり」をテーマとした商談会「東海北陸ものづくりビジネス・サミット2011」（富山市）を、9月に機械加工や鍛造鑄造、板金プレスなど製造業に特化した「日中ものづくり商談会@上海2011」を、それぞれ開催いたしました。

店舗につきましては、新システムへの移行に伴い、コンビニATMの管理業務を行う「コンビニATM支店」の設置を行った結果、当中間期末の営業所は本支店137カ店、出張所51カ店となっております。

店舗外自動機につきましては、提携コンビニATMの店舗減少により、当中間期末で599カ所、626台となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は以下のようになりました。

預金（譲渡性預金含む）につきましては、法人預金の減少を主因として、当中間連結会計期間中234億円減少し、5兆4,161億円となり、個人預金、国債、投資信託を合わせた個人預かり資産残高は、当中間連結会計期間中298億円減少し、4兆332億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地域への積極的な資金供給に努めましたが資金需要の低迷もあり、当中間連結会計期間中466億円減少し、4兆2,057億円となりました。個人ローン残高は当中間連結会計期間中82億円増加し、1兆507億円となりました。

有価証券につきましては、国債の増加を主因として、当中間連結会計期間中682億円増加し、1兆2,857億円となりました。

経常収益につきましては、前中間連結会計期間比9億円減少し541億円、経常利益は前中間連結会計期間比17億円増加し139億円、中間純利益は前中間連結会計期間比2億円減少し69億円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等から前中間連結会計期間比1,488億円減少し、36億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の減少等から前中間連結会計期間比119億円支出が減少し、665億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比9億円支出が増加し、19億円となりました。

以上から、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比1,162億円減少し、969億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間は、資金運用収支は前中間連結会計期間比4億円増加して366億円、役務取引等収支は前中間連結会計期間比7億円減少して59億円、特定取引収支は前中間連結会計期間比若干減少して4億円、その他業務収支は前中間連結会計期間比21億円増加して22億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	36,302	116	-	36,185
	当中間連結会計期間	36,568	98	-	36,667
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	41,571	682	165	42,088
	当中間連結会計期間	40,576	778	90	41,264
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,269	799	165	5,902
	当中間連結会計期間	4,007	680	90	4,596
役務取引等収支	前中間連結会計期間	6,492	187	-	6,680
	当中間連結会計期間	5,786	189	-	5,975
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,952	244	-	10,197
	当中間連結会計期間	9,207	240	-	9,447
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,459	57	-	3,517
	当中間連結会計期間	3,420	50	-	3,471
特定取引収支	前中間連結会計期間	562	4	-	567
	当中間連結会計期間	465	2	-	467
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	562	4	-	567
	当中間連結会計期間	465	2	-	467
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前中間連結会計期間	424	519	-	94
	当中間連結会計期間	1,717	520	-	2,238
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	265	519	-	784
	当中間連結会計期間	1,717	520	-	2,238
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	690	-	-	690
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は前中間連結会計期間比1,539億円増加して5兆6,922億円となり、資金運用利息は前中間連結会計期間比8億円減少の412億円となりました。この結果、資金運用利回りは前中間連結会計期間比0.07%低下して1.44%となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、前中間連結会計期間比1,410億円増加して5兆6,513億円となり、資金調達利息は前中間連結会計期間比13億円減少の45億円となりました。この結果、資金調達利回りは、前中間連結会計期間比0.05%低下して0.16%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,462,085	41,571	1.51
	当中間連結会計期間	5,619,896	40,576	1.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,045,838	34,761	1.71
	当中間連結会計期間	4,149,093	33,058	1.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,010,226	5,850	1.15
	当中間連結会計期間	1,195,902	6,845	1.14
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	27,693	41	0.30
	当中間連結会計期間	7,759	25	0.65
うち預け金	前中間連結会計期間	142,423	71	0.09
	当中間連結会計期間	76,337	38	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,441,991	5,269	0.19
	当中間連結会計期間	5,584,313	4,007	0.14
うち預金	前中間連結会計期間	5,158,541	4,413	0.17
	当中間連結会計期間	5,254,756	3,126	0.11
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	125,007	121	0.19
	当中間連結会計期間	166,036	107	0.12
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	781	0	0.11
	当中間連結会計期間	5,475	1	0.06
うち借入金	前中間連結会計期間	157,511	707	0.89
	当中間連結会計期間	158,006	725	0.91

(注) 1. 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間46,857百万円、当中間連結会計期間38,939百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	185,788	682	0.73
	当中間連結会計期間	157,082	778	0.98
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,842	25	1.06
	当中間連結会計期間	3,068	16	1.08
うち有価証券	前中間連結会計期間	26,218	183	1.39
	当中間連結会計期間	39,033	244	1.24
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	23,760	59	0.49
	当中間連結会計期間	8,541	19	0.46
うち預け金	前中間連結会計期間	121,011	324	0.53
	当中間連結会計期間	99,800	386	0.77
資金調達勘定	前中間連結会計期間	177,880	799	0.89
	当中間連結会計期間	151,765	680	0.89
うち預金	前中間連結会計期間	43,416	67	0.30
	当中間連結会計期間	49,970	76	0.30
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	235	0	0.44
	当中間連結会計期間	413	0	0.46
うち借入金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 当行の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,647,873	109,653	5,538,220	42,254	165	42,088	1.51
	当中間連結会計期間	5,776,979	84,771	5,692,207	41,354	90	41,264	1.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,050,680	-	4,050,680	34,787	-	34,787	1.71
	当中間連結会計期間	4,152,162	-	4,152,162	33,074	-	33,074	1.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,036,445	-	1,036,445	6,033	-	6,033	1.16
	当中間連結会計期間	1,234,936	-	1,234,936	7,089	-	7,089	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	51,454	-	51,454	100	-	100	0.39
	当中間連結会計期間	16,301	-	16,301	45	-	45	0.55
うち預け金	前中間連結会計期間	263,434	-	263,434	395	-	395	0.29
	当中間連結会計期間	176,137	-	176,137	424	-	424	0.48
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,619,871	109,653	5,510,218	6,068	165	5,902	0.21
	当中間連結会計期間	5,736,079	84,771	5,651,307	4,687	90	4,596	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	5,201,957	-	5,201,957	4,480	-	4,480	0.17
	当中間連結会計期間	5,304,726	-	5,304,726	3,203	-	3,203	0.12
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	125,007	-	125,007	121	-	121	0.19
	当中間連結会計期間	166,036	-	166,036	107	-	107	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,017	-	1,017	0	-	0	0.19
	当中間連結会計期間	5,889	-	5,889	2	-	2	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	157,511	-	157,511	707	-	707	0.89
	当中間連結会計期間	158,006	-	158,006	725	-	725	0.91

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間46,857百万円、当中間連結会計期間38,939百万円)を控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間は、役務取引等収益が前中間連結会計期間比7億円減少して94億円、役務取引等費用が前中間連結会計期間と同水準の34億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	9,952	244	10,197
	当中間連結会計期間	9,207	240	9,447
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,840	-	2,840
	当中間連結会計期間	2,798	-	2,798
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,037	233	3,270
	当中間連結会計期間	3,100	228	3,328
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,777	-	1,777
	当中間連結会計期間	1,722	-	1,722
うち代理業務	前中間連結会計期間	428	-	428
	当中間連結会計期間	203	-	203
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	200	-	200
	当中間連結会計期間	193	-	193
うち保証業務	前中間連結会計期間	171	11	183
	当中間連結会計期間	156	12	169
役務取引等費用	前中間連結会計期間	3,459	57	3,517
	当中間連結会計期間	3,420	50	3,471
うち為替業務	前中間連結会計期間	476	57	533
	当中間連結会計期間	471	50	521

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は、前中間連結会計期間比若干減少して4億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	562	4	567
	当中間連結会計期間	465	2	467
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	49	-	49
	当中間連結会計期間	31	-	31
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	512	4	517
	当中間連結会計期間	433	2	435
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-

(注) 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期間末の特定取引資産は前中間連結会計期間末比17億円減少して66億円、特定取引負債は前中間連結会計期間末比8億円減少して27億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	7,943	465	8,408
	当中間連結会計期間	6,345	327	6,672
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,886	-	1,886
	当中間連結会計期間	1,247	-	1,247
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	6,056	465	6,521
	当中間連結会計期間	5,097	327	5,424
特定取引負債	前中間連結会計期間	3,262	357	3,620
	当中間連結会計期間	2,480	266	2,747
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,262	357	3,620
	当中間連結会計期間	2,480	266	2,747

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	5,107,986	45,084	5,153,070
	当中間連結会計期間	5,208,611	51,205	5,259,816
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,371,197	-	2,371,197
	当中間連結会計期間	2,535,041	-	2,535,041
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,681,436	-	2,681,436
	当中間連結会計期間	2,645,922	-	2,645,922
うちその他	前中間連結会計期間	55,352	45,084	100,436
	当中間連結会計期間	27,647	51,205	78,852
譲渡性預金	前中間連結会計期間	139,226	-	139,226
	当中間連結会計期間	156,363	-	156,363
総合計	前中間連結会計期間	5,247,212	45,084	5,292,297
	当中間連結会計期間	5,364,974	51,205	5,416,180

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,109,229	100.00	4,205,710	100.00
製造業	617,311	15.02	611,241	14.53
農業、林業	13,853	0.34	14,841	0.35
漁業	3,073	0.08	3,126	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	8,370	0.20	1,818	0.04
建設業	202,675	4.93	198,861	4.73
電気・ガス・熱供給・水道業	36,628	0.89	42,977	1.02
情報通信業	24,649	0.60	24,309	0.58
運輸業、郵便業	89,500	2.18	90,981	2.16
卸売業、小売業	486,485	11.84	497,566	11.83
金融業、保険業	101,434	2.47	208,010	4.95
不動産業、物品賃貸業	333,616	8.12	337,626	8.03
各種サービス業	328,404	7.99	312,570	7.43
地方公共団体等	774,754	18.85	785,579	18.68
その他	1,088,477	26.49	1,076,205	25.60
特別国際金融取引勘定分				
合計	4,109,229		4,205,710	

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	466,495	-	466,495
	当中間連結会計期間	631,196	-	631,196
地方債	前中間連結会計期間	253,032	-	253,032
	当中間連結会計期間	278,316	-	278,316
社債	前中間連結会計期間	250,358	-	250,358
	当中間連結会計期間	248,116	-	248,116
株式	前中間連結会計期間	89,899	-	89,899
	当中間連結会計期間	83,672	-	83,672
その他の証券	前中間連結会計期間	2,140	26,436	28,576
	当中間連結会計期間	2,931	41,475	44,407
合計	前中間連結会計期間	1,061,925	26,436	1,088,361
	当中間連結会計期間	1,244,233	41,475	1,285,708

（注）「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	43,434	45,231	1,796
経費 (除く臨時処理分)	26,539	27,725	1,186
人件費	13,208	13,553	345
物件費	11,896	12,660	764
税金	1,434	1,511	76
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	16,894	17,505	610
一般貸倒引当金繰入額	836	1,696	859
業務純益	17,731	19,201	1,469
うち債券関係損益	677	20	698
臨時損益	5,576	5,305	270
株式等関係損益	1,379	1,067	311
不良債権処理額	3,834	3,681	152
貸出金償却	2	1	1
個別貸倒引当金繰入額	3,259	3,449	189
偶発損失引当金繰入額	165	24	141
その他の債権売却損等	406	206	200
その他臨時損益	362	556	193
経常利益	12,155	13,895	1,740
特別損益	447	1,086	639
うち固定資産処分損益	49	29	19
税引前中間純利益	11,707	12,809	1,101
法人税、住民税及び事業税	43	27	15
過年度法人税等戻入額	51	-	51
法人税等調整額	4,491	5,821	1,329
法人税等合計	4,484	5,849	1,364
中間純利益	7,223	6,960	263

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 (+ 国債等債券償還益) - 国債等債券売却損 (- 国債等債券償還損) - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
(1)資金運用利回	1.51	1.44	0.07
（イ）貸出金利回	1.71	1.58	0.13
（ロ）有価証券利回	1.15	1.14	0.01
(2)資金調達原価	1.13	1.10	0.03
（イ）預金等利回	0.17	0.11	0.06
（ロ）外部負債利回	0.89	0.88	0.01
(3)総資金利鞘 -	0.37	0.33	0.04

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間（％） （A）	当中間会計期間（％） （B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	15.22	15.17	0.05
業務純益ベース	15.97	16.64	0.67
中間純利益ベース	6.50	6.03	0.47

（注）ROE = $\frac{(\text{中間純利益等} - \text{優先株式配当金総額}) \div 183 \times 365}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間（百万円） （A）	当中間会計期間（百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（未残）	5,153,377	5,260,162	106,785
預金（平残）	5,202,220	5,305,043	102,823
貸出金（未残）	4,109,229	4,205,710	96,481
貸出金（平残）	4,050,680	4,152,162	101,481

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間（百万円） （A）	当中間会計期間（百万円） （B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	3,561,790	3,632,904	71,114
法人	1,397,027	1,456,095	59,068
その他	193,826	168,956	24,870
合計	5,152,643	5,257,955	105,311

（注）1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. その他とは公金預金と金融機関預金であります。

(3) 個人ローン残高

	前中間会計期間(百万円) (A)	当中間会計期間(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人ローン残高	1,033,586	1,050,723	17,137
うち住宅系ローン残高	974,892	995,678	20,786
うちその他のローン残高	58,694	55,045	3,648

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,801,828	2,871,969	70,141
総貸出金残高	百万円	4,109,229	4,205,710	96,481
中小企業等貸出金比率	/ %	68.18	68.28	0.10
中小企業等貸出先件数	件	235,267	236,310	1,043
総貸出先件数	件	236,036	237,075	1,039
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.67	99.67	0.00

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	2	8	125
信用状	345	2,365	284	1,845
保証	1,875	66,966	1,756	56,070
計	2,221	69,334	2,048	58,041

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	50,656	58,408
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	4,294	4,294
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	1,742	1,206
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）			
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	200,027	208,316	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,917	7,590
	一般貸倒引当金	17,335	16,738
	負債性資本調達手段等	91,800	90,000
	うち永久劣後債務（注2）	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	67,300	73,500
計	117,053	114,328	
うち自己資本への算入額 (B)	117,053	114,328	
控除項目	控除項目（注4） (C)	52	52
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	317,028	322,592
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,527,939	2,520,901
	オフ・バランス取引等項目	108,893	88,760
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,636,832	2,609,661
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	172,532	164,107
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,802	13,128
計(E) + (F) (H)	2,809,364	2,773,768	
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		11.28	11.63
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.12	7.51

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	5,144	6,003
	その他利益剰余金	45,206	52,119
	その他	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	4,294	4,294
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	1,742	1,206
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計 (A)	199,722	208,031
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,917	7,590
	一般貸倒引当金	17,335	16,738
	負債性資本調達手段等	91,800	90,000
	うち永久劣後債務（注2）	24,500	16,500
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	67,300	73,500	
計	117,053	114,328	
うち自己資本への算入額 (B)	117,053	114,328	
控除項目	控除項目（注4） (C)	52	52
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	316,723	322,307
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,527,848	2,520,793
	オフ・バランス取引等項目	108,893	88,760
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,636,741	2,609,553
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	171,874	163,523
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,749	13,081
計 (E) + (F) (H)	2,808,616	2,773,076	
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		11.27	11.62
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.11	7.50

（注）1．告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2．告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	409	324
危険債権	905	978
要管理債権	147	229
正常債権	41,120	41,839

(注) 上記金額は単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行グループを取り巻く経営環境は、マーケットの縮小と競争の激化に加え、不透明な経済環境を反映しリスクの増大も懸念され、従来にも増して厳しい状況と認識しておりますが、株式会社北海道銀行とともに広域地域金融グループとして、他の地域金融機関には類のないビジネスモデルにより、一層の営業力の強化と経営の効率化を図ってまいります。

特に営業力の強化を図るべく、お客さま目線の徹底ときめ細かい地道な活動を通じて、また、広域ネットワークの活用やコンサルティング営業の推進により、顧客との紐帯強化・金融サービス提供力の強化に努めるとともに、保証協会保証付貸出を中心としたスモールビジネス取引拡大、住宅ローンの推進、給振・年金振込先の増強などにより、取引先数拡大と取引多面化・メイン化を進めてまいります。

経営の効率化の観点からは、引き続き高い生産性の維持努力を継続する一方で、お客さまの利便性・セキュリティ向上のため新店舗やシステムの戦略的投資に取り組み、効率的・効果的な店舗ネットワーク等インフラの再構築に取り組んでまいります。また、平成23年5月にスタートした「MEJAR（横浜銀行及び北海道銀行との3行共同利用システム）」の安定稼働と戦略的活用を通じ、一層の経営効率化を進めてまいります。

また、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化・高度化を図る一方、地域金融機関としての使命を果たすべく、地域との親密なりレーションシップを強化し、円滑な金融機能を発揮するとともに、質の高い総合金融サービスを提供することで、地域から親しまれ、頼りにされる銀行として、地域の発展と活性化に寄与してまいります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

1. 経営成績の分析

当行グループの中核である当行単体の損益状況は以下のとおりであります。

	前中間会計期間（百万円） （ A ）	当中間会計期間（百万円） （ B ）	増減（百万円） （ B ） - （ A ）
コア業務粗利益	44,111	45,210	1,098
資金利益	36,185	36,668	482
役員取引等利益	6,681	5,976	705
特定取引利益	567	467	99
その他業務利益(債券関係損益を除く)	677	2,097	1,420
経費（除く臨時処理分）	26,539	27,725	1,186
コア業務純益	17,572	17,484	87
債券関係損益	677	20	698
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	16,894	17,505	610
一般貸倒引当金繰入額	836	1,696	859
不良債権処理額	3,834	3,681	152
（不良債権処理額合計 + ）	2,997	1,985	1,012
株式等関係損益	1,379	1,067	311
経常利益	12,155	13,895	1,740
中間純利益	7,223	6,960	263

(1) コア業務粗利益

コア業務粗利益は、前中間会計期間比10億円増加し、452億円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

資金利益は、有価証券利息の増加を主因に、前中間会計期間比4億円増加し、366億円となりました。

役員取引等利益は、年金保険販売手数料の減少等から、前中間会計期間比7億円減少し59億円、その他業務利益（債券関係損益を除く）は金融派生商品収益の増加から前中間会計期間比14億円増加し、20億円となりました。

(2) 経費（除く臨時処理分）

経費は、システム投資の増加等により前中間会計期間比11億円増加し、277億円となりました。

(3) コア業務純益

コア業務粗利益は増加したものの、経費が増加したため、コア業務純益は前中間会計期間と同水準の174億円となりました。

(4) 不良債権処理額

不良債権処理額は、大口先の破綻が減少したことや企業再生・最終処理の進展による引当戻入が順調に推移した結果、前中間会計期間比10億円減少し、19億円となりました。

(5) 経常利益

経常利益は、不良債権処理額の減少を主因に、前中間会計期間比17億円増加し、138億円となりました。

(6) 中間純利益

中間純利益は、経常利益は増加したものの、法人税等調整額が増加したため、前中間会計期間比2億円減少し、69億円となりました。

以上の結果、当行グループ全体におきましては、経常利益は前中間連結会計期間比17億円増加し、139億円となりました。中間純利益は、前中間連結会計期間比2億円減少し、69億円となりました。

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、地域金融機関として地域への積極的な資金供給に努めましたが資金需要の低迷もあり、当中間連結会計期間中466億円減少し、4兆2,057億円となりました。個人ローン残高は当中間連結会計期間中82億円増加し、1兆507億円となりました。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、当中間連結会計期間中92億円増加し、1,514億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末比0.26ポイント上昇し、3.60%となりました。

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、当中間連結会計期間中88億円増加し、1,530億円となりました。総与信に対する金融再生法開示債権の比率は、前連結会計年度末比0.24ポイント上昇し、3.52%となりました。

(2) 有価証券

有価証券残高は、国債の増加を主因として、当中間連結会計期間中682億円増加し、1兆2,857億円となりました。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、当中間連結会計期間中78億円減少し、341億円となりました。

(4) 預金及び個人預かり資産

預金（譲渡性預金含む）は、法人預金等の減少から、当中間連結会計期間中234億円減少し、5兆4,161億円となりました。また、投資信託や国債等を合算した個人預かり資産は、投資信託の時価下落等から、当中間連結会計期間中298億円減少し、4兆332億円となりました。

(5) 自己資本比率

当行単体の自己資本比率は、自己資本の増加及びリスクアセットの減少から、前事業年度末比0.30ポイント上昇し、11.62%となりました。また、連結自己資本比率は、前連結会計年度末比0.30ポイント上昇し、11.63%となりました。

3. キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少等から前中間連結会計期間比1,488億円減少し、36億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の減少等から前中間連結会計期間比119億円支出が減少し、665億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比9億円支出が増加し、19億円となりました。

以上から、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間末比1,162億円減少し、969億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設，除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,700,000,000
第1種 優先株式	200,000,000
第2種 優先株式	50,000,000
第3種 優先株式	50,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,047,542,335	1,047,542,335	非上場	(注)1,2
計	1,047,542,335	1,047,542,335		

(注)1. 単元株式数は、1,000株であります。

(注)2. 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当行における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日		1,047,542		140,409,528		14,998,875

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
株式会社ほくほくフィナンシャル グループ	富山市堤町通り1丁目2番26号	1,047,542	100.00
計		1,047,542	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,047,542,000	1,047,542	(注)
単元未満株式	普通株式 335	-	-
発行済株式総数	1,047,542,335	-	-
総株主の議決権	-	1,047,542	-

(注) 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	250,493	212,140
コールローン及び買入手形	24,562	4,215
買入金銭債権	111,431	106,718
特定取引資産	6,966	6,672
有価証券	7, 13 1,217,458	7, 13 1,285,708
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7, 8 4,252,329	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 4,205,710
外国為替	5 6,149	5 6,501
その他資産	7 60,162	7 57,265
有形固定資産	9, 10 84,698	9, 10 82,850
無形固定資産	6,094	9,451
繰延税金資産	42,004	34,134
支払承諾見返	42,788	41,541
貸倒引当金	42,443	41,295
資産の部合計	6,062,695	6,011,615
負債の部		
預金	7 5,327,665	7 5,259,816
譲渡性預金	111,968	156,363
コールマネー及び売渡手形	7 20,000	7 30,000
特定取引負債	2,690	2,747
借入金	7, 11 236,038	7, 11 173,603
外国為替	77	65
社債	12 16,500	12 16,500
その他負債	65,347	84,822
退職給付引当金	240	268
役員退職慰労引当金	233	269
偶発損失引当金	2,145	2,117
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	982
再評価に係る繰延税金負債	9 8,901	9 8,589
支払承諾	42,788	41,541
負債の部合計	5,835,804	5,777,688
純資産の部		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	51,039	58,408
株主資本合計	206,447	213,817
その他有価証券評価差額金	11,757	11,878
繰延ヘッジ損益	3	46
土地再評価差額金	9 8,683	9 8,277
その他の包括利益累計額合計	20,443	20,109
純資産の部合計	226,891	233,926
負債及び純資産の部合計	6,062,695	6,011,615

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	55,146	54,173
資金運用収益	42,088	41,264
(うち貸出金利息)	34,787	33,074
(うち有価証券利息配当金)	6,033	7,089
役務取引等収益	10,197	9,447
特定取引収益	567	467
その他業務収益	784	2,238
その他経常収益	1,508	756
経常費用	42,967	40,269
資金調達費用	5,902	4,596
(うち預金利息)	4,480	3,203
役務取引等費用	3,517	3,471
その他業務費用	690	-
営業経費	27,735	28,682
その他経常費用	¹ 5,122	¹ 3,518
経常利益	12,179	13,904
特別利益	5	-
償却債権取立益	5	-
特別損失	452	1,087
固定資産処分損	49	30
減損損失	278	1,057
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	-
税金等調整前中間純利益	11,731	12,816
法人税、住民税及び事業税	45	30
過年度法人税等戻入額	51	-
法人税等調整額	4,499	5,821
法人税等合計	4,494	5,852
少数株主損益調整前中間純利益	7,237	6,964
中間純利益	7,237	6,964

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,237	6,964
その他の包括利益	5,685	333
その他有価証券評価差額金	5,762	121
繰延ヘッジ損益	17	49
土地再評価差額金	94	405
中間包括利益	12,923	6,630
親会社株主に係る中間包括利益	12,923	6,630
少数株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
当期首残高	43,324	51,039
当中間期変動額		
中間純利益	7,237	6,964
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,331	7,369
当中間期末残高	50,656	58,408
株主資本合計		
当期首残高	198,732	206,447
当中間期変動額		
中間純利益	7,237	6,964
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,331	7,369
当中間期末残高	206,064	213,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,611	11,757
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,762	121
当中間期変動額合計	5,762	121
当中間期末残高	13,373	11,878
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17	3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	17	49
当中間期変動額合計	17	49
当中間期末残高	0	46
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	94	405
当中間期変動額合計	94	405
当中間期末残高	8,689	8,277
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,377	20,443
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,685	333
当中間期変動額合計	5,685	333
当中間期末残高	22,063	20,109
純資産合計		
当期首残高	215,110	226,891
当中間期変動額		
中間純利益	7,237	6,964
土地再評価差額金の取崩	94	405
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,685	333
当中間期変動額合計	13,017	7,035
当中間期末残高	228,127	233,926

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,731	12,816
減価償却費	2,101	2,633
減損損失	278	1,057
貸倒引当金の増減()	3,443	1,148
偶発損失引当金の増減額(は減少)	165	27
退職給付引当金の増減額(は減少)	166	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	396	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	62	224
資金運用収益	42,088	41,264
資金調達費用	5,902	4,596
有価証券関係損益()	2,056	1,046
為替差損益(は益)	25	18
固定資産処分損益(は益)	49	30
特定取引資産の純増()減	1,252	294
特定取引負債の純増減()	900	56
貸出金の純増()減	33,405	46,618
預金の純増減()	91,246	67,848
譲渡性預金の純増減()	77,021	44,394
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	13,895	61,434
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	30,419	26,502
コールローン等の純増()減	27,687	25,059
コールマネー等の純増減()	50,000	10,000
外国為替(資産)の純増()減	1,314	352
外国為替(負債)の純増減()	41	11
資金運用による収入	36,000	33,907
資金調達による支出	4,511	6,605
その他	2,467	27,354
小計	152,545	4,529
法人税等の支払額	43	854
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,501	3,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	136,675	115,885
有価証券の売却による収入	5,230	6,531
有価証券の償還による収入	49,719	40,870
投資活動としての資金運用による収入	6,033	7,089
有形固定資産の取得による支出	838	693
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	1,995	4,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,525	66,583

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	9,000	-
劣後特約付借入金の返済による支出	9,000	1,000
財務活動としての資金調達による支出	954	928
財務活動によるキャッシュ・フロー	954	1,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,996	64,855
現金及び現金同等物の期首残高	140,249	161,824
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 213,245	1 96,969

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 連結子会社 2社 北銀ビジネスサービス株式会社 Hokuriku International Cayman Limited	
(2) 非連結子会社 なし	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の関連会社 なし	
(2) 持分法非適用の関連会社 なし	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 1社	
(2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。	

4. 会計処理基準に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	

当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：6年～50年 その他：3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,385百万円（前連結会計年度末は84,874百万円）であります。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>
<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)</p>
<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。</p>
<p>(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,557百万円、延滞債権額は115,222百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,142百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,202百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,385百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">200,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">311,962百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">46,877百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">161,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,465百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,768百万円あります。</p>	有価証券	200,735百万円	貸出金	311,962百万円	預金	46,877百万円	コールマネー	20,000百万円	借入金	161,500百万円	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,468百万円、延滞債権額は121,075百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は959百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,904百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,408百万円あります。</p> <p>なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,105百万円あります。</p> <p>6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,500百万円あります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">201,468百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出金</td> <td style="text-align: right;">318,610百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,973百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">100,070百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,796百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,484百万円あります。</p>	有価証券	201,468百万円	貸出金	318,610百万円	預金	15,973百万円	コールマネー	30,000百万円	借入金	100,070百万円
有価証券	200,735百万円																				
貸出金	311,962百万円																				
預金	46,877百万円																				
コールマネー	20,000百万円																				
借入金	161,500百万円																				
有価証券	201,468百万円																				
貸出金	318,610百万円																				
預金	15,973百万円																				
コールマネー	30,000百万円																				
借入金	100,070百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,230,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,503百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,800百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 57,909百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金74,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後保証付永久劣後債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は66,702百万円であります。</p>	<p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,244,928百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,213,926百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,187百万円</p> <p>10. 有形固定資産の減価償却累計額 58,811百万円</p> <p>11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,500百万円が含まれております。</p> <p>12. 社債は、劣後保証付永久劣後債であります。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は62,132百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,402百万円、株式等償却1,456百万円、株式等売却損382百万円及び貸出債権売却損406百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,747百万円、株式等償却1,119百万円及び貸出債権売却損231百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月15日 取締役会	普通株式	4,294	利益剰余金	4.10	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	-	-	1,047,542	
合計	1,047,542	-	-	1,047,542	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	4,294	利益剰余金	4.10	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 307,003百万円 預け金(日本銀行預け金を除く) 93,757百万円 現金及び現金同等物 213,245百万円	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 平成23年9月30日現在 現金預け金勘定 212,140百万円 預け金(日本銀行預け金を除く) 115,171百万円 現金及び現金同等物 96,969百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	4,685	3,769	-	915
合計	4,685	3,769	-	915

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	4,024	3,365	-	658
合計	4,024	3,365	-	658

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	464	364
1年超	451	294
合計	915	658

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

リース資産減損勘定期末残高

前連結会計年度(平成23年3月31日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
支払リース料	319	251
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	319	251
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	2	2
1年超	12	11
合計	15	14

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	250,493	250,493	-
(2) 買入金銭債権	85,639	85,639	-
(3) 有価証券 その他有価証券	1,197,416	1,197,416	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	4,252,329 39,726		
	4,212,602	4,261,422	48,819
資産計	5,746,151	5,794,971	48,819
(1) 預金	5,327,665	5,332,816	5,151
(2) 譲渡性預金	111,968	111,990	22
(3) 借入金	236,038	236,726	688
負債計	5,675,672	5,681,533	5,861
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	4,311	4,311	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(931)	(931)	(*3) -
デリバティブ取引計	3,379	3,379	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は連結決算期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)其他有価証券」に含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（*1）	25,792
非上場株式（*1）（*2）	20,041
非上場外国証券（*1）	0
合計	45,833

（*1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について477百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	212,140	212,140	-
(2) 買入金銭債権	81,371	81,371	-
(3) 有価証券 その他有価証券	1,265,796	1,265,796	-
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,205,710 38,095		
	4,167,615	4,220,597	52,981
資産計	5,726,924	5,779,906	52,981
(1) 預金	5,259,816	5,262,744	2,927
(2) 譲渡性預金	156,363	156,376	13
(3) 借入金	173,603	174,535	932
負債計	5,589,784	5,593,657	3,873
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	5,178	5,178	-
ヘッジ会計が適用されているもの	4,692	4,692	（*3）-
デリバティブ取引計	9,871	9,871	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積もりに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)其他有価証券」に含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(*1)	25,346
非上場株式(*1)(*2)	19,912
非上場外国証券(*1)	0
合計	45,259

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について135百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が を超えるもの	取得原価 株式	51,073	40,530	10,543
	債券	904,388	890,161	14,226
	国債	452,445	446,373	6,072
	地方債	253,363	247,637	5,725
	社債	198,579	196,150	2,428
	その他	74,548	73,402	1,145
	小計	1,030,009	1,004,094	25,914
連結貸借対照表計上額が を超えないもの	取得原価 株式	23,936	29,504	5,567
	債券	179,206	180,887	1,681
	国債	109,182	110,128	946
	地方債	18,702	18,913	210
	社債	51,321	51,846	524
	その他	49,903	51,062	1,158
	小計	253,045	261,453	8,407
合計		1,283,055	1,265,548	17,506

2. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,854百万円(うち、株式1,854百万円)であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 懸念先、要注意先	破綻 株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30% 超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿 下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

当中間連結会計期間

1. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	25,305	17,306	7,999
	債券	1,106,617	1,081,805	24,811
	国債	600,778	587,418	13,359
	地方債	277,519	269,279	8,240
	社債	228,318	225,107	3,210
	その他	72,372	71,127	1,244
	小計	1,204,295	1,170,239	34,055
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	38,454	51,964	13,509
	債券	51,011	51,162	150
	国債	30,417	30,457	39
	地方債	796	799	3
	社債	19,797	19,904	107
	その他	53,406	54,402	996
	小計	142,872	157,529	14,656
合計		1,347,168	1,327,768	19,399

2. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、984百万円（うち、株式837百万円、その他147百万円）であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、 懸念先、要注意先	破綻	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30% 超下落
正常先		時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿 下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	17,506
その他有価証券	17,506
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は (-) 繰延税金負債)	5,749
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,757
(-) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	11,757

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	19,399
その他有価証券	19,399
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産 (又は (-) 繰延税金負債)	7,521
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	11,878
(-) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	11,878

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万 円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万 円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・ 払変動	支 355,654	333,232	6,178	6,178
	受取変動・ 支払固定	351,125	326,887	2,874	2,874
	受取変動・ 払変動	支 -	-	-	-
	金利オプション				
	売建	104,030	47,600	1,149	454
	買建	104,841	47,848	1,172	1,172
	その他				
売建	13,203	8,363	10	568	
買建	5,877	2,762	1	120	
	合計			3,317	4,470

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万 円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万 円)	評価損益 (百万 円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	48,455	35,215	80	80
	為替予約				
	売建	12,175	-	697	697
	買建	12,925	4	85	85
	通貨オプション				
	売建	188,978	106,823	27,452	7,773
	買建	188,978	106,823	27,452	12,522
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合計			863	5,612

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 （百万 円）	契約額等のうち 1 年超のもの （百万 円）	時価 （百万 円）	評価損益 （百万 円）
金融商品取引所	商品先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ 固定価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	変動価格受取・ 固定価格支払	-	-	-	-
	変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
店頭	商品先渡 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ 固定価格受取・ 変	2,601	2,601	277	277
	動価格支払				
	変動価格受取・ 固	2,601	2,601	407	407
	定価格支払				
	変動価格受取・ 変	-	-	-	-
	動価格支払				
	商品オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			129	129

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3．商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

- (6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		39,300	38,300	(注) 2
	合計				

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建て有価証券	4,989	-	1,293
	為替予約	コールローン・外貨預け金	66,798	-	2,225
	通貨オプション		-	-	-
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約		-	-	-
	合計				931

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万 円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万 円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	
金融商品取引所	金利先物					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	金利オプション					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	金利スワップ					
	受取固定・ 払変動	支	446,671	399,643	6,857	6,857
	受取変動・ 支払固定	支	445,035	395,829	2,455	2,455
	受取変動・ 払変動	支	-	-	-	-
	金利オプション					
	売建	198,415	164,100	1,468	814	
	買建	202,042	164,663	1,472	1,472	
	その他					
	売建	10,649	6,486	5	431	
買建	5,227	1,787	0	84		
	合計			4,401	5,408	

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 （百万 円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万 円）	時価 （百万 円）	評価損益 （百万 円）	
金融商品取引所	通貨先物					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	通貨オプション					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	43,015	21,082	54	54	
	為替予約					
	売建	10,363	65	1,211	1,211	
	買建	9,827	-	620	620	
	通貨オプション					
	売建	133,281	70,901	24,279	9,044	
	買建	133,281	70,901	24,280	12,665	
	その他					
	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
	合計			646	4,266	

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万 円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万 円)	時価 (百万 円)	評価損益 (百万 円)
金融商品取引所	商品先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ 固定価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	変動価格受取・ 固定価格支払	-	-	-	-
	変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
店頭	商品先渡 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	商品スワップ 固定価格受取・ 変 動価格支払	1,846	1,846	167	167
	変動価格受取・ 固 定価格支払	1,846	1,846	297	297
	変動価格受取・ 変 動価格支払	-	-	-	-
	商品オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			130	130

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	金利先物		-	-	-
	金利オプション その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		38,300	38,300	(注) 2
	合計				

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価を含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	コールローン・外貨預け金	-	-	-
	為替予約 通貨オプション		65,878	-	4,692
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ		-	-	-
	為替予約		-	-	-
	合計				4,692

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

種類	預金貸出業務	有価証券投資 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	37,628	8,333	9,185	55,146

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

種類	預金貸出業務	有価証券投資 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	35,873	8,920	9,380	54,173

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	216.59	223.31

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	6.90	6.64
（算定上の基礎）			
中間純利益金額	百万円	7,237	6,964
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	7,237	6,964
普通株式の期中平均株式数	千株	1,047,542	1,047,542

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	250,493	212,140
コールローン	24,562	4,215
買入金銭債権	111,431	106,718
特定取引資産	6,966	6,672
有価証券	1,217,508	1,285,758
	1, 8, 13	1, 8, 13
貸出金	4,252,329	4,205,710
	2, 3, 4, 5, 6, 8, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
外国為替	6,149	6,501
	6	6
その他資産	60,333	57,515
	8	8
有形固定資産	84,405	82,522
	10, 11	10, 11
無形固定資産	6,057	9,420
繰延税金資産	41,955	34,085
支払承諾見返	59,288	58,041
貸倒引当金	42,478	41,336
資産の部合計	6,079,002	6,027,966
負債の部		
預金	5,327,953	5,260,162
	8	8
譲渡性預金	111,968	156,363
コールマネー	20,000	30,000
	8	8
特定取引負債	2,690	2,747
借入金	252,538	190,103
	8, 12	8, 12
外国為替	77	65
その他負債	65,300	84,769
未払法人税等	744	298
リース債務	1,920	1,776
資産除去債務	156	157
その他の負債	62,478	82,536
退職給付引当金	90	112
役員退職慰労引当金	231	267
偶発損失引当金	2,145	2,117
睡眠預金払戻損失引当金	1,207	982
再評価に係る繰延税金負債	8,901	8,589
	10	10
支払承諾	59,288	58,041
負債の部合計	5,852,392	5,794,324

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	50,758	58,123
利益準備金	6,003	6,003
その他利益剰余金	44,754	52,119
繰越利益剰余金	44,754	52,119
株主資本合計	206,166	213,532
その他有価証券評価差額金	11,757	11,878
繰延ヘッジ損益	3	46
土地再評価差額金	¹⁰ 8,683	¹⁰ 8,277
評価・換算差額等合計	20,443	20,109
純資産の部合計	226,609	233,641
負債及び純資産の部合計	6,079,002	6,027,966

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	55,053	54,055
資金運用収益	42,088	41,264
(うち貸出金利息)	34,787	33,075
(うち有価証券利息配当金)	6,033	7,089
役務取引等収益	10,198	9,448
特定取引収益	567	467
その他業務収益	690	2,118
その他経常収益	1,508	755
経常費用	42,898	40,159
資金調達費用	5,903	4,596
(うち預金利息)	4,480	3,203
役務取引等費用	3,517	3,472
その他業務費用	690	-
営業経費	¹ 27,646	¹ 28,567
その他経常費用	² 5,141	² 3,523
経常利益	12,155	13,895
特別利益	5	-
特別損失	452	1,086
税引前中間純利益	11,707	12,809
法人税、住民税及び事業税	43	27
過年度法人税等戻入額	51	-
法人税等調整額	4,491	5,821
法人税等合計	4,484	5,849
中間純利益	7,223	6,960

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,998	14,998
資本剰余金合計		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,144	6,003
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,144	6,003
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,888	44,754
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,317	7,365
当中間期末残高	45,206	52,119
利益剰余金合計		
当期首残高	43,033	50,758
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,317	7,365
当中間期末残高	50,351	58,123
株主資本合計		
当期首残高	198,441	206,166
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間期変動額合計	7,317	7,365
当中間期末残高	205,759	213,532
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,611	11,757
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,762	121
当中間期変動額合計	5,762	121
当中間期末残高	13,373	11,878
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	17	3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	17	49
当中間期変動額合計	17	49
当中間期末残高	0	46
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	94	405
当中間期変動額合計	94	405
当中間期末残高	8,689	8,277
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,377	20,443
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	5,685	333
当中間期変動額合計	5,685	333
当中間期末残高	22,063	20,109
純資産合計		
当期首残高	214,819	226,609
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,685	333
当中間期変動額合計	13,003	7,031
当中間期末残高	227,822	233,641

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>				
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>				
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し、計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td>6年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	建 物	6年～50年	その他	3年～20年
建 物	6年～50年				
その他	3年～20年				
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,385百万円(前事業年度末は84,874百万円)であります。</p>				

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。</p>
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1. 関係会社の株式総額 50百万円 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,557百万円、延滞債権額は115,222百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,142百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,202百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、46,385百万円であります。	1. 関係会社の株式総額 50百万円 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,468百万円、延滞債権額は121,075百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は959百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,904百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,408百万円であります。 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,105百万円であります。 7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">200,735百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">311,962百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">46,877百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">161,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,465百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、1,948百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,230,563百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,189,503百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">23,800百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">57,156百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金91,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は66,702百万円であります。</p>	有価証券	200,735百万円	貸出金	311,962百万円	預金	46,877百万円	コールマネー	20,000百万円	借入金	161,500百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">201,468百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">318,610百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">15,973百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">100,070百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,796百万円、その他資産210百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は、1,938百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,244,928百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,213,926百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">23,187百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">58,000百万円</p> <p>12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金90,000百万円が含まれております。</p> <p>13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は62,132百万円あります。</p>	有価証券	201,468百万円	貸出金	318,610百万円	預金	15,973百万円	コールマネー	30,000百万円	借入金	100,070百万円
有価証券	200,735百万円																				
貸出金	311,962百万円																				
預金	46,877百万円																				
コールマネー	20,000百万円																				
借入金	161,500百万円																				
有価証券	201,468百万円																				
貸出金	318,610百万円																				
預金	15,973百万円																				
コールマネー	30,000百万円																				
借入金	100,070百万円																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,524百万円</p> <p>無形固定資産 559百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,422百万円、株式等償却1,456百万円、株式等売却損382百万円及び貸出債権売却損406百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,474百万円</p> <p>無形固定資産 1,133百万円</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,753百万円、株式等償却1,119百万円及び貸出債権売却損231百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年 3月31日)

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

当中間会計期間(平成23年 9月30日)

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年 3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,677	3,761	-	915
合計	4,677	3,761	-	915

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成23年 9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	4,024	3,365	-	658
合計	4,024	3,365	-	658

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	463	364
1年超	451	294
合計	915	658

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

リース資産減損勘定期末残高

前事業年度(平成23年3月31日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	317	250
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	317	250
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	2	2
1年超	12	11
合計	15	14

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式50百万円、関連会社株式 - 百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 子会社株式50百万円、関連会社株式 - 百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	6.89	6.64
(算定上の基礎)			
中間純利益金額	百万円	7,223	6,960
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益金額	百万円	7,223	6,960
普通株式の期中平均株式数	千株	1,047,542	1,047,542

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第105期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

中間配当による配当金の総額 4,294百万円

1株当たりの金額 4円10銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

平成23年6月27日 北陸財務局長に提出。

(2)有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

平成23年7月13日 北陸財務局長に提出。

事業年度（第104期）（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北陸銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社北陸銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由水 雅人	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 康彦	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北陸銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北陸銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。